

日薬連発第 774 号
2026 年 10 月 27 日

加盟団体 殿

日本製薬団体連合会
安全性委員会
委員長 井上 学

「使用上の注意」の改訂について

標記について、令和 8 年 10 月 27 日付け医薬安発 1027 第 1 号にて厚生労働省 医薬局 医薬安全対策課長より通知がありました。

つきましては、本件につき貴会会員に周知徹底いただきたく、ご配慮の程よろしくお願い申し上げます。

医薬安発 1027 第 1 号
令和 8 年 10 月 27 日

日本製薬団体連合会
安全性委員会委員長 殿

厚生労働省医薬局医薬安全対策課長
(公 印 省 略)

「使用上の注意」の改訂について

医薬品の品質、有効性及び安全性に関する情報の収集、調査、検討等を踏まえ、医薬品の「使用上の注意」の改訂が必要と考えますので、下記のとおり必要な措置を講ずるよう貴会会員に周知徹底方お願い申し上げます。

記

別紙 1 から別紙 4 のとおり、速やかに使用上の注意を改訂し、医薬関係者等への情報提供等の必要な措置を講ずること。

また、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号。以下「法」という。）第 68 条の 2 の 3 第 1 項に規定する届出が必要な医薬品の注意事項等情報を改訂する場合については、法第 68 条の 2 の 4 第 2 項に基づき独立行政法人医薬品医療機器総合機構宛て届出を行うこと。

別紙 1

【薬効分類】 2 1 8 高脂血症用剤

【医薬品名】 インクリシランナトリウム

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

下線は変更箇所

現行	改訂案
11. 副作用 (新設)	11. 副作用 <u>11.1 重大な副作用</u> <u>過敏症</u> <u>アナフィラキシー、血管性浮腫、蕁麻疹等を含む過敏症があらわ</u> <u>れることがある。</u>

別紙 2

【薬効分類】 2 1 9 その他の循環器官用薬

【医薬品名】 イブプロフェン L-リシン

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

下線は変更箇所

現行	改訂案
11. 副作用 11.1 重大な副作用 (新設)	11. 副作用 11.1 重大な副作用 <u>中毒性表皮壊死融解症 (Toxic Epidermal Necrolysis : TEN)、皮 膚粘膜眼症候群 (Stevens-Johnson 症候群)</u>

別紙 3

【薬効分類】 2 6 9 その他の外皮用薬

【医薬品名】 タクロリムス水和物（小児用軟膏剤）

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

下線は変更箇所

現行	改訂案																		
2. 禁忌（次の患者には投与しないこと） 低出生体重児、新生児、<u>乳児又は2歳未満の幼児</u> 7. 用法・用量に関連する注意 1回あたりの最大塗布量については、次の表を目安にする。 <table> <tr> <th>年齢（体重）区分</th><th>1回塗布量の上限</th></tr> <tr> <td>2歳～5歳（20kg未満）</td><td>1g</td></tr> <tr> <td>6歳～12歳（20kg以上50kg未満）</td><td>2g～4g</td></tr> <tr> <td>13歳以上（50kg以上）</td><td>5g</td></tr> </table> 参考：臨床試験時の用量 9. 特定の背景を有する患者に関する注意 9.7 小児等 低出生体重児、新生児、<u>乳児又は2歳未満の幼児</u>には使用しないこと。<u>2歳未満の幼児等</u>を対象とした臨床試験は実施していない。	年齢（体重）区分	1回塗布量の上限	2歳～5歳（20kg未満）	1g	6歳～12歳（20kg以上50kg未満）	2g～4g	13歳以上（50kg以上）	5g	2. 禁忌（次の患者には投与しないこと） 低出生体重児、新生児、<u>又は生後6カ月未満の乳児</u> 7. 用法・用量に関連する注意 1回あたりの最大塗布量については、次の表を目安にする。 <table> <tr> <th>年齢（体重）区分</th><th>1回塗布量の上限</th></tr> <tr> <td><u>6カ月～2歳未満（10kg未満）</u></td><td><u>0.5g</u></td></tr> <tr> <td>2歳～5歳（<u>10kg以上</u>20kg未満）</td><td>1g</td></tr> <tr> <td>6歳～12歳（20kg以上50kg未満）</td><td>2g～4g</td></tr> <tr> <td>13歳以上（50kg以上）</td><td>5g</td></tr> </table> 参考：臨床試験時の用量 9. 特定の背景を有する患者に関する注意 9.7 小児等 低出生体重児、新生児、<u>又は生後6カ月未満の乳児</u>には使用しないこと。<u>生後6カ月未満の乳児等</u>を対象とした臨床試験は実施していない。	年齢（体重）区分	1回塗布量の上限	<u>6カ月～2歳未満（10kg未満）</u>	<u>0.5g</u>	2歳～5歳（ <u>10kg以上</u> 20kg未満）	1g	6歳～12歳（20kg以上50kg未満）	2g～4g	13歳以上（50kg以上）	5g
年齢（体重）区分	1回塗布量の上限																		
2歳～5歳（20kg未満）	1g																		
6歳～12歳（20kg以上50kg未満）	2g～4g																		
13歳以上（50kg以上）	5g																		
年齢（体重）区分	1回塗布量の上限																		
<u>6カ月～2歳未満（10kg未満）</u>	<u>0.5g</u>																		
2歳～5歳（ <u>10kg以上</u> 20kg未満）	1g																		
6歳～12歳（20kg以上50kg未満）	2g～4g																		
13歳以上（50kg以上）	5g																		

別紙 4

【薬効分類】 6 2 5 抗ウイルス剤

【医薬品名】 アメナメビル

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

下線は変更箇所

現行	改訂案
11. 副作用 11.1 重大な副作用 (新設)	11. 副作用 11.1 重大な副作用 <u>アナフィラキシー</u>